【気になる話題 ~最近の国の動きから~】

1. 結核に関する特定感染症予防指針の一部改正について

厚生労働省は、「結核に関する特定感染症予防指針」の一部改正を平成23年5月16日付けで施行しました。平成27年までの具体的な成果・事業目標として以下をあげています。

平成27年までの成果・事業目標

- ・人口 10 万人対結核り患率を 15 以下とする
- ・肺結核患者のうち再治療を受けている者の割合を 7%以下とする
- ・全結核患者に対する DOTS (直接服薬確認療法) 実施率を 95%以上とする
- ・治療失敗・脱落者を5%以下とする
- ・潜在性結核感染症治療開始者のうち治療完了者を85%以上とする

「結核に関する特定感染症予防指針」全文はこちら

URL: http://wwwhourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H110517H0011.pdf

2. 麻しん・風しん (MR) ワクチンの定期接種対象者の追加について

内閣は、平成23年5月20日付けの政令(政令第百四十四号)で「予防接種法施行令」の一部を改正し、麻しん・風しんのワクチン定期接種定期接種対象者を拡大しました。新たに対象となったのは、年度中に満17歳となる者で、平成24年3月31日までの適用となります。

追加対象者	適用期間
年度中に満 17 歳となる者	平成 23 年 5 月 20 日から
(高校 2 年生相当)	平成 24 年 3 月 31 日まで

(感染症情報センター 記)